



2014（平成26）年9月5日

野洲市 市民部長 様

滋賀弁護士会貧困問題対策プロジェクトチーム

委員長 永 芳

明



評 価 書

・ はじめに

当プロジェクトチームは、「平成25年度野洲市生活困窮者自立促進支援モデル事業 実績報告書」を精査し、次のとおり評価を行う。

第1 評価の結果

野洲市におかれては、平成23年度及び平成24年度に実施されたパーソナル・サポート・サービスモデル事業に引き続き、平成25年度は生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施されたが、その内容は事業の趣旨に合致しており、相当の成果を上げられたと評価する。

第2 評価の内容等

1 事業の精神など

野洲市は、平成23年度及び24年度に実施された野洲市パーソナル・サポート・サービスモデル事業（以下「従前事業」という。）を発展的に継続させ、生活困窮者自立促進支援モデル事業（以下、「本事業」という。）を実施しているが、従前の事業の精神を受け継いで、「おせっかい」をすることを合い言葉に、市役所内外の諸機関が密接に連携して、「一人ひとりを包摂する野洲市の仕組みづくりの実現」を目標として実施されたという。

従前事業の評価においても述べているとおり、早期の相談等は、問題解決を

容易にすると実感するが、野洲市の「おせっかい」の姿勢は、職員の意識改革に繋がり、早期の相談や支援の開始、ひいては、問題の深刻化を回避することにつながっている。

野洲市の上記のような姿勢が本事業でも引き継がれたことは、大きく評価できる。

2 相談業務事業について

(1) 相談者の属性について

平成25年度の相談件数を見ると、毎月15件ないし27件の新規相談を実施しており、年間の相談総数は243件に及んでいる。毎月、コンスタントに新規の相談があり、継続相談の件数も伸張し、年度末には717件となっている。これは、従前事業同様、本事業においても、間口である相談業務が十分に機能していることの現れである。

また、相談業務に当たっては、相談者との面談だけでなく、支援対応の他、関係部署や支援機関、家族等との状況確認やケース会議等も実施されており、モデル事業で扱う案件が、複合的な問題を含んでいることを認識して実施がなされており、問題解決に向けて、多角的な取り組みを行う契機となっていると評価できる。

相談者の属性について、当年度は30代及び40代の女性が突出して多い。その背景として、ひとり親家庭の就労支援を実施する子育て家庭支援課からの紹介件数が多いことが要因であるとされている。この属性は、いわゆるシングルマザーであると考えられるが、貧困率が高いと言われるこの属性は、相当な支援が必要である。また、この属性を支援できれば、いわゆる「こどもの貧困」の解消にもつながり、将来の子どもの発展、ひいては社会の安定と発展にも資することとなる。この属性の相談を受けられているということは、大きな成果につながるものである。

また、昨年多かった40代男性の比率が減少する一方で、30代男性の比

率が増加しており、仕事や生活の問題が顕在化する年齢の低下傾向が見られる。就労支援等は、若年の方の効果が上がりやすいと考えられるところ、この属性の相談を受けられているということが、後述の成果につながっていると思われる。男性人数の26.7%を占めているとのことであり、昨年より占有率は低下しているが依然として高率である。この40代男性は、社会的家庭的に相当の責任を負っており、失職するなどの困難な問題に生ずると当人のみならず周囲の者にも大きな影響が及ぶ階層であり、支援が必要と考える世代である。この世代の相談を受けられているということは、昨年度に引き続き、大きな成果につながるものである。

もっとも、継続相談の件数は、一昨年度から一貫して増加しており、継続案件を抱えながら、相当数の新規相談を受けており、充実した相談体制が構築されていると考えられる。しかし、新規及び継続相談件数の推移から、継続案件が多数に上っている。相当数の案件を実効的に支援するためには、これまでに比べて、課題の分析、どの部署が責任持って対処にあたるのか、支援の進捗や支援の仕方の問題の有無の確認等も含め、相談およびその後の支援の体制をさらに効果的かつ効率的に行うことができる具体的な工夫が必要となろう。

(2) 相談経緯について

相談につながった経緯として、本事業では、直接窓口に来るも相談者が大幅に増える一方で、他部署・他機関からの紹介もやはり多い。直接窓口に来る相談者が増えたことは、「やすワーク」の本格実施によるものとの分析がされているが、「やすワーク」も他機関であるハローワークとの連携によるものであり、従前事業から引き続き、いわゆる「縦割り行政」や「受け身」の姿勢に陥ることなく、効果的な事業遂行が行われていると評価できる。

当年度は、新たに9つの関係機関から相談者の紹介を受けたとのことであり、連携の強化がみられ、これも注目すべき成果である。

このような連携の強化は、支援内容の充実にもつながることであり、さらに努力がなされるよう期待する。

(3) 支援内容について

当年度において、支援を行った延べ件数が4663件にも及んだとのことであり、単純計算で1日当たり12件を超える高い件数である。これを、60機関と連携して支援をしたとのことであり、特に「やすワーク」の本格開始の結果、ハローワークとの連携が一番多いとのことである。「やすワーク」は後述するとおり、大きな成果につながっている。その他、これまでの法律家、病院に加え、保護司や裁判所、労働基準監督署との連携も広がり、高度に専門性が必要とされる課題にも対応できる体制構築が進んでいることは、高く評価できる。

3 就労相談支援（「やすワーク」）について

当年度、ハローワークと連携し、市役所内でハローワークもかかわった支援がされるようになった。この「やすワーク」での支援により、191人の相談者のうち145人の就職が決定したという。就職率は75.9%という驚異的な成果である。本事業の相談者の中には、メンタルヘルスや健康等の複雑な課題を抱えた者が多い中で、大きな実績を上げている。また、生活保護を受給していた就職決定者24人のうち、4人が生活保護から自立できたとのことであり、この点も、大きな成果である。

もっとも、報告書も指摘するように、生活保護はひとり親家庭、障がい等、様々な課題のある相談者が多いこともあり、就労決定後も、継続した支援が課題となる。なお、早期離職は、継続支援の点よりも先に、そもそものマッチングに問題があるケースがあると考えられるので、継続支援以前の問題として、相談者の希望や特性と就労先の環境や気風が整合するかどうかについても十分に意を払う必要がある。

また、就職決定者数145人という絶対数は大きいですが、正社員が22人、正

社員以外が123人という内訳を見ると、今後は、就職決定者の内に占める正社員の比率を向上させていくことが課題となろう。そうすることにより、継続案件の件数の減少にもつながると思われる。

4 弁護士による困難事例検討会の実施について

当年度は全11回にわたり、市役所内では13部署が、関係機関からは12の機関が参加しているとのことであるが、前年度に続き、多くの部署などが関与して事例検討が行えることは非常に評価できることである。特に関係する外部機関の数が当年度は12機関と倍増しており、連携の推進が進んでいる。

この検討会には、当会から委員を派遣しているが、3年目となった。担当する会員弁護士の間でも、当事業で課題となりうる問題領域についての意見交換などを行っており、参加する弁護士にとってもスキルの向上や効果的なアドバイスができていていると考えている。

当事業においては、野洲市は、行政自身が中心となって行っており、民間NPO等に委託されている事業よりも効果的な連携やコーディネートが行われていると考える。行政自身が主体的に事業の実施に当たることは、やはり効果的である。

5 シンポジウムについて

「やすワーク」の本格実施に向けて、市民・支援関係者・関係機関等に広く知ってもらうために、開設記念シンポジウムが行われている。市内外から多くの民生委員や行政職員が参加したとのことであり、新聞等における報道とも相まって、事業の周知につながったと思われる。広く周知されたことが、前述の成果にもつながったと思われる。

第3 まとめ

従前事業に引き続き、当年度における当事業の開始にあたっては、生活困窮者自立支援法の制定が遅れたことから、当プロジェクトチームにおいても、野洲市の当事業の遂行に支障が生じないか不安を抱いていた。しかし、結果的に

は大きな支障はなく、事業が遂行された。関係者におかれては、予算執行等において、報告書には表れない多くの苦勞があったことと思われる。その背景には、当事業に関わる職員の中に、当事業の精神、すなわち、「おせっかい」や、「一人ひとりを包摂する野洲市の仕組みづくりの実現」という理念がしっかり根付いていると考えられる。単に、「制度ができたから実施する」といった表面的形式的な実施に陥ることなく、困窮する市民を一人でも少なくしたいという気概が感じられる。そのことが、相談数の推移や、連携先の増加といった結果につながっていると考ええる。

今後、生活困窮者自立支援法による事業が、全国の各自治体で行われるが、制度が形式的に実施されるにとどまることなく、困窮者が困窮状況から脱して、真の自立につながるよう、血の通った制度の実施がなされることを願う。野洲市では、従前事業からの取り組みの成果と、事業にかかわる職員の意識という大きな財産を持っている。野洲市が全国の範となることを心から願う。

以上